

アピール

日本国憲法が公布されて 73 年、この間、自民党など改憲勢力は、再軍備や戦前の社会制度の復活をめざし、何度となく「憲法改正」を試みました。これに対し、悲惨な戦争体験から不戦の誓いを立てた国民は、世論によってその都度改憲の動きを封じ込めてきました。しかし、歴代最長となった前安倍政権は、憲法 9 条に自衛隊を書き込むなどの「安倍改憲案」を前面に打ち出しながら、したたかに解釈改憲を行ってきました。

第一次安倍政権では、「教育基本法」の改悪を強行し、第二次政権では「秘密保護法制定」「集団的自衛権行使容認」「安保法制の強行」「共謀罪法の制定」などを強行成立させました。憲法と立憲主義を破壊し、国民の監視を強め言論を封じ、軍備を増強し米軍と共に戦争のできる国づくりを進めました。安倍政権は終焉となりましたが、誕生した菅政権は「安倍政治の継承」を掲げ、「憲法改正にしっかり取り組む」と、安倍改憲の完遂を掲げています。

自民党は、全選挙区に「憲法改正推進本部」を設置し、戦前体制の復活をめざす右翼団体「日本会議」と連携し、改憲促進の集会やアピール活動を計画していましたが、新型コロナウイルスの影響で中断しています。しかし、改憲を党是とする自民党は、「安倍改憲」にかわる「改憲案」を年内にもまとめ、憲法審査会で審議を進める構えです。安倍政治が終わったとしても「改憲」の危機が去ったわけではありません。

日本国憲法は、「憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によってこれを保持しなければならない」（第 12 条）と謳っています。政権は改憲に腐心するのではなく、「憲法に基づく政治」の実現こそが必要です。平和と民主主義を築いてきた憲法の改悪を許さず、ともに力を合わせて地域・職場から改憲の流れを押しとどめる運動を拓けていきましょう。

2020 年 11 月 3 日

11・3憲法フォーラム in しずおか「憲法記念日講演会」